

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名 市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和5年度重点目標】

重点目標 地域内分権の推進と地域主体の自治の実現		
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
<p>① 住民自治組織の設立促進と組織運営、活動への支援</p> <p>(1) 未設置となっている中央地域の2地区(中央、東部地区)について、設立に向けた協議の継続を支援</p> <p>(2) 設立済みの組織に対しては、人的・財政的支援を行い、活動の本格化を進めます。また、持続的な組織体制の構築に向けて、地域と連携して課題の解決を図るための検討を進める。</p> <p>② 地域担当職員、協働推進員の機能向上</p> <p>(1) 地域担当職員、協働推進員が地域と市役所をつなぐ人材となるよう、研修等を実施</p> <p>(2) 地域における課題を解決するためにどのように関わっていくか、手法を検討</p> <p>③ 地域協議会の今後のあり方の検討</p> <p>(1) 全市的な住民自治組織の設立を見据え、市の附属機関である「地域協議会」のあり方を検討</p> <p>(2) 庁内各課からの協議回数を増やし、市の施策等の共有を図る</p> <p>(3) 第10期の協議会委員の選考にあたり、主体的な活動を行える人材の確保を検討</p> <p>④ 【豊殿、塩田、川西地域自治センター】</p> <p>(1) 住民自治組織(各地区まちづくり協議会等)が取り組む事業への支援</p> <p>(2) 地域おこし協力隊による地域の魅力発信事業等への支援(豊殿地区棚田、塩田地区日本遺産等)</p> <p>(3) (豊殿、塩田)わがまち魅力アップ応援事業による地域活動を支援</p> <p>(4) 右岸・左岸地域協議会及び地区自治会連合会の活動を支援</p>	<p>①</p> <p>(1) 地区の関係者と連携し、説明会や検討会を実施</p> <p>(2) 組織の運営、活動に対する人的・財政的支援 令和4年度に把握した組織ごとの課題を踏まえた新たな支援の検討 自立的な活動へ導くための改善</p> <p>②</p> <p>(1) 地域担当職員向けに、情報共有会議などの研修を年2回以上実施 協働推進員向けに研修や講演会などを年2回以上実施</p> <p>(2) 先進地への視察 情報収集に努めながら上田市に適した手法を研究</p> <p>③</p> <p>(1) 第10期に向けて、5地域協議会に適した委員数を検証し、各地域の適切な人数について検討</p> <p>(2) 年5回を目標とする協議の活性化</p> <p>(3) 各地域のニーズや課題をタイムリーに処理・対応できる市としての方針を11月末までに提案</p> <p>④</p> <p>(1) 人的・財政的支援</p> <p>(2) 地域おこし協力隊事業による地域の魅力発信(棚田、日本遺産塩田平検定等)</p> <p>(3) (豊殿、塩田)わがまち魅力アップ応援事業の支援</p> <p>(4) 右岸・左岸地域協議会の運営を支援 各地区自治会連合会の要望の取りまとめ</p>	<p>①</p> <p>(1) 未設置地区へ改めて周知を図ることとして、年度当初に基礎資料を求められたため提供し、地区内での組織設立に向けた話し合いを支援</p> <p>(2) 9人の地域担当職員による人的支援と交付金(概算払い64,267千円)による財政支援 適正な運用に向けて、決算書の書式統一を図るなどの改善への取組を実施</p> <p>②</p> <p>(1) 4月に地域担当職員会議を行い、組織における交付金の適正な運用・管理などについて情報を共有化 5月に協働推進員に向けた研修を実施</p> <p>(2) 県内他市の動向を踏まえながら情報の収集や共有化を図るとともに、地域で行われた意見交換会に同席するなど、組織が抱える課題、実態の把握、将来の方向性を確認</p> <p>③</p> <p>(1) 第10期委員選考に向け、各地域協議会において適した委員数について検討</p> <p>(2) 全地域協議会への意見聴取(2件) 上田左岸地域協議会への協議(1件)</p> <p>(3) 委員選考に必要な方針を各地域協議会に示し、各地域の課題等に対応できる委員の選考を推進</p> <p>(1) 住民自治組織役員会、その他部会の開催を支援</p> <p>(2) ・棚田でのイベント(田植え、草刈り、ししおどし祭りなど)支援 ・季節ごとの風景や行事など地域の魅力をフェイスブックで発信 ・日本遺産信州上田・塩田平検定に向けてガイドブックを作成</p> <p>(3) 令和4年度実施事業の事例集作成を支援</p> <p>(4) ・右岸、左岸地域協議会を開催(6回)。分科会においてテーマごとの調査・研究の支援 ・要望事項(豊殿13件、塩田52件、川西37件)を取りまとめ、行政懇談会の開催を支援</p>
重点目標 自治会や市民活動団体と連携した地域づくりの推進		
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
<p>① 自治基本条例の基本理念「参加と協働」の具体化</p> <p>(1) 基本理念を実効性のあるものとするため、協働推進員による周知及び意識共有の向上を図る</p> <p>(2) 自治会のコミュニティ活動の支援</p> <p>(3) 公共施設の自治会への譲渡に向けた調整</p> <p>② まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成</p> <p>(1) まちのアトリエを活用して積極的に情報を発信</p> <p>(2) 人材の有効活用に向けた人材バンク等の取組を検討</p> <p>(3) 大学連携の一環で実施している人材育成講座の調整</p> <p>③ 市から依頼する委員、事業の見直しや見える化の推進</p> <p>(1) 自治会の更なる負担軽減を図るため、委員削減に向けて取り組む</p> <p>(2) 自治会ホームページの情報発信の充実と、災害時の伝達手段の確保や訓練に取り組む</p> <p>④ 住民主体のまちづくり活動への支援</p> <p>(1) 活力あるまちづくり支援金による支援(令和2年度新規事業の4年目)</p> <p>(2) わがまち魅力アップ応援事業補助金による支援(継続事業のみ令和5年度まで)</p> <p>(3) 上記活動の財源確保に向けて、地域振興事業基金の運用基準の見直しを検討するほか、運用益確保を図る</p>	<p>①</p> <p>(1) 協働推進員を中心に、研修会等を通じた基本理念の浸透</p> <p>(2) 自治会要望の計画的な実施や、各種補助事業の見直しを検討</p> <p>(3) 市所有の集会所の地元譲渡に向けた庁内調整の促進</p> <p>②</p> <p>(1) まちのアトリエを活用した講座の開催により、個人や団体の活動を支援し、その内容をホームページやSNSを活用して広く市民に発信</p> <p>(2) 上記講座の主催者や受講者等から有能な人材を発掘、バンクの登録や活用に向けた調整</p> <p>(3) 長野大学との連携により、まちづくりに必要なスキルやノウハウを取得するための講座を実施</p> <p>③</p> <p>(1) 自治会から要望のあった役員等の16項目中6項目が令和5年度に持ち越しとなっているため、引き続き役員の見直しを検討</p> <p>(2) ホームページの未登録自治会の掲載やデータ更新に向けた調整 年2回程度、災害時伝達訓練を実施</p> <p>④</p> <p>(1) 地域や団体のニーズに応じた柔軟な申請対応により、支援金の活用を推進 新設した「地域枠」は住民自治組織との連携を目指し、各地域の活性化に結び付くよう、相談や事例紹介などを実施</p> <p>(2) 最終年度となるため、補助期間終了後も事業を継続できるように、住民自治組織への参画等を支援</p> <p>(3) 新市分・持寄分の流動性資金に配慮しつつ、さらなる運用益を確保</p>	<p>①</p> <p>(1) 自治基本条例概要版等を活用し、市職員の新人研修会で配付やを行うなど、多くの職員に知っていただくための取組を推進</p> <p>(2) 6月に自治会要望の受付を開始 各種補助事業の見直しの検討</p> <p>(3) 地元譲渡に向け改修工事を行うなど譲渡の実現に向けた取組を推進</p> <p>②</p> <p>(1) まちのアトリエを活用した個人の講座を開催(8回) 長野大学、上田女短の学生の活動を支援(パネル展示、古着回収)</p> <p>(2) 講座の主催者や市民の皆さんと座談会を開催(3回)し、まちづくりの担い手となる人材発掘の取組を推進</p> <p>(3) 長野大学との調整の結果、今年度の講座は取りやめたが、新たな取組の検討を開始</p> <p>③</p> <p>(1) 自治会連合会から、それぞれの事業が今後自治会とどう関わっていくかについて問われ、担当課との協議を重ね、市からの見直し案に対する協議を10月の市政三者懇談会を行うための全庁的な調整の実施</p> <p>(2) 自治会役員を対象にメール配信システムを活用した訓練を2回実施 登録自治会数 235/241 (97.51%)</p> <p>④</p> <p>(1) 支援金を希望する団体に対し、申請につながるよう丁寧な説明を行い、支援金の活用を推進 新設の「地域枠」は、地域活性化に結び付くよう住民自治組織の合同会議等において説明を実施</p> <p>(2) 補助金利用団体の実績報告時に、各地域の住民自治組織への参画等について支援</p> <p>(3) 積極的に購入を行い、4銘柄4億円を購入運用</p>

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名 市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和5年度重点目標】

重点目標	移住・定住・交流によるまちづくりの推進		
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
3	① 移住定住の推進 (1) 市内連携による市独自移住セミナーの開催 (2) 定住自立圏による移住関係イベントへの参加 (3) 主要都市部及びオンライン活用による移住相談会の開催 (4) 移住体験ツアーの実施 (5) 地域おこし協力隊員の計画的任用と任期満了後の定住支援	① 移住定住の推進 (1) 6回以上開催 (2) 6回以上参加 (3) 30回以上開催 (4) 1回以上実施 (5) 1名以上の任期満了後の定住1名以上の新規隊員の任用 ※行政支援による移住件数・人数の推移 R1：34件 67人 R2：31件 58人 R3：56件 107人 R4：59件 121人	① (1) オンラインツアー、保育士募集、就農を各テーマに市独自企画にて3回実施。下半期に3回実施予定 (2) 首都圏でのイベント2回（楽園信州大相談会、ふるさと回帰フェア）に定住自立圏として協働参加 (3) 出張移住相談デスク（東京）3回、オンライン相談会11回の開催 (4) 下半期（10/28～10/29）に首都圏の独身女性を募り開催予定 (5) 隊員2名を任用。今年度任期満了予定者2名 (6) UIJターン就業・創業移住支援金10件交付決定
	② 市民協働による移住交流の推進 (1) 地域コミュニティと移住者・関係人口の交流を促進 (2) 各地域に所属する地域おこし協力隊員の協働活動の促進による地域交流の推進	② 市民協働による移住交流の推進 (1) ・移住者交流会1回以上開催 ・地域交流アドバイザーを活用したオンライン交流サイトでの2回以上の情報発信 (2) 地域おこし協力隊員協働活動の支援	② (1) ・移住者交流会を7月に開催 ・下半期に掲載予定 (2) 地域おこし協力隊による婚活セミナー（7月）の開催 移住者交流会への参加
	③ 縁づくり事業の推進 (1) 結婚につながる縁づくりの推進 (2) 効果的な情報の発信による、結婚に向けた意識の醸成	③ 縁づくり事業の推進 (1) 婚活セミナー4回、交流会3回以上開催、及び定住自立圏での婚活セミナー・交流会各1回以上開催 (2) ・広報誌や市HP、LINE@、その他SNSなどを活用した情報の発信 ・親向けセミナー、結婚相談員向けセミナーを各1回以上開催 ※婚姻数の推移 R1：745件 R2：603件 R3：561件 R4：616件	③ (1) 婚活セミナー2回、交流会1回を9月に実施。下半期に婚活セミナー2回、交流会2回、定住自立圏婚活セミナー・交流会を各1回開催予定 (2) ・広報うえだ・市HP掲載、LINE@登録者へ情報発信8回 ・親向け等セミナー、結婚相談員向けセミナーを下半期に開催予定 (3) 結婚新生活支援事業補助金5件交付
	④ ふるさと納税制度の推進 (1) 各ポータルサイトの特色を生かした魅力ある返礼品の開発と、きめ細かな情報の発信 (2) 寄附者への訴求力向上に寄与するポータルサイト導入の検討	④ ふるさと納税制度の推進 (1) 返礼品内容のブラッシュアップ ニュース配信サイトの有効活用 (2) トップランナー団体の事例研究 対前年比 寄附受納金額の増加	③ (1) ・13事業者、74品の返礼品を新規追加。ポータルサイト掲出画像を随時更新 ・PRTIMESを用いて2事業者の2製品についてプレスリリース配信を実施。転載サイト合計55サイト、ページビュー4,131件 (2) 東御市、飯山市、茨城県境町を視察し、担当者との意見交換などにより各団体の取組みを研究 (R5.9月末実績 件数10,166件、金額170,283千円、前年同期比140.6%：金額ベース)
重点目標	人権を尊重し誰もが等しく参画する地域社会形成への意識の醸成		
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
4	① 人権等に関する支援・相談体制の整備・充実 (1) 上田市人権施策基本方針の第二次改訂 (2) （仮称）上田市犯罪被害者等支援条例の制定 (3) 性的少数者への理解の促進 (4) 人権擁護委員による人権相談 (5) あらゆる差別に関する相談	① (1) 人権施策基本方針の第二次改訂（審議会3回） (2) 犯罪被害者等支援条例の制定（審議会3回） (3) ・市民向け講座及び講演会等の開催 ・長野県パートナーシップ制度への対応 (4) 常設相談及び特設相談の開設 (5) 隣保館での相談窓口開設	① (1) 人権施策基本方針の第二次改訂に向けて、審議会において、改訂案の協議を2回実施 (2) （仮称）犯罪被害者等支援条例の制定に向けて、審議会において、条例骨子案の協議を2回実施 (3) ・講座等の内容は、6月のLGBT理解増進法施行に伴い、今後、国において策定する基本計画も踏まえ検討 ・8月の長野県パートナーシップ届出制度の施行を上田市ホームページ等で周知 (4) 人権に関する特設相談を各地域で開設、常設相談を毎週月・水・金曜日に開設 (5) 隣保館での相談窓口を解放会館（3館）、解放センター及び部落解放同盟上田市協議会において開設
	② 男女共同参画啓発事業の推進 (1) うえだカラフルプランの周知及び市民協働による男女共同参画意識の啓発 (2) 市民フェスティバルの開催 (3) 各地域の女性団体合同事業・研修会への参加 (4) 講演会、講座の開催 (5) 男女共同参画推進事業者表彰の実施	② (1) 学生、関係団体等との協働による男女共同参画の啓発推進 (2) 市民フェスティバル開催（11月） (3) 女性団体の研修会等1回以上 (4) 主催共催講演会・講座 6講座 (5) 事業者表彰 2団体以上	② (1) 上田女性史研究会と協働で、塩田地区において「女性の人権」をテーマとして出前講座を5月から9月までに6回実施 (2) 10/28の市民フェスティバル開催に向け実行委員会を3回開催 (3) 9月に上小東御地域女性団体連絡協議会総会へ参加 (4) 小学生以下のお子さんを対象に親子料理教室を2回、性教育講座（連続4回）の第1回目を開催 (5) 広報うえだ9/16号及び市ホームページに募集記事を掲載（募集期間9/16～11/17）
	③ 平和啓発事業の実施、推進 (1) 平和祈念事業の実施 (2) 「平和の灯モニュメント」整備事業の検討 (3) 原爆パネル展の開催	③ (1) 平和祈念事業の開催 (2) 実施方針の決定 (3) 原爆パネル展の開催 10か所	③ (1) 10/21の平和祈念事業開催に向け、事業内容を決定し、チラシ、広報等により周知 (2) 整備計画について検討中 (3) 7月から8月にかけて、原爆パネル展を公民館・地域自治センター（9か所）及び市民プラザ・ゆうにおいて開催
	④ 市民プラザ・ゆう事業の推進 (1) 主催講座として資格取得講座等の開催 (2) 女性相談員によるなんでも相談及び女性弁護士による法律相談の実施	④ (1) 資格取得支援講座等開催 7講座 (2) 女性相談（週2回）と弁護士相談（月1、2回）	④ (1) 職業能力の開発や再就職支援のための「3級フィナンシャル・プランニング技能士資格取得支援講座（全10回）」を6月から9月まで開催 (2) 女性相談員によるなんでも相談を週2回、弁護士相談（奇数月2回、偶数月1回）実施

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名 市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和5年度重点目標】

重点目標 デジタル技術を活用した市民の利便性の向上と業務の効率化			
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	
5	<p>① マイナンバーカード交付枚数率の向上を図る。</p> <p>(1) 公用車を利用した「マイナちゃんカー」により施設や戸別訪問に出向き出張申請受付を実施する。</p> <p>(2) 毎月2回、第2土曜日と最終日曜日に申請・交付受付を予約制で実施する。</p> <p>② コンビニエンスストアでの証明書交付比率の向上を図る。</p> <p>(1) コンビニエンスストアでの証明書取得の利便性を窓口やHP、広報誌などで周知強化を図る。</p> <p>③ 「書かない窓口システム」の活用</p> <p>(1) 作成した異動届を自動で住基システムに入力できるシステム（RPA）の安定的な稼働に取組む。</p> <p>(2) 誰もが正確な入力を行えるようにシステム操作研修等を実施する。</p>	<p>① マイナンバーカード交付枚数率 75.0%</p> <p>② コンビニエンスストアでの証明書交付比率 30.0%</p> <p>③ システムと手入力を併用しているものをシステム入力へ移行し、事務処理の効率化を図る。</p>	<p>① マイナンバーカード保有枚数率（R5.5、交付枚数率から保有枚数率に変更） 9月末現在 69.5%</p> <p>(1) 公用車用「マイナちゃんステッカー」を作成 9月末現在 出張申請 2箇所 出張回数 2回 受付件数 3件</p> <p>(2) 毎月2回、第2土曜日と最終日曜日に申請・交付受付を予約制で実施 臨時交付窓口 9月末現在 9回実施</p> <p>② コンビニエンスストアでの証明書交付比率 9月末現在 29.1%</p> <p>(1) コンビニ交付の利便性について、印鑑登録された方やカード交付時にチラシを配布し周知を図った。</p> <p>③</p> <p>(1) システムの不具合等について課題管理表を作成し、情報システム課を交えてベンダーと打ち合わせを行い、修正を加えながら取り組んでいる。</p> <p>(2) 職員の習熟度が上がり、現在では住民異動届の件数に対して約8割弱をシステム入力している。また、異動時には在籍職員が新規職員に操作研修を実施している。</p>
重点目標 多文化共生のまちづくりの推進と外国籍市民の社会参加支援の促進			
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	
6	<p>① 「上田市多文化共生推進協会」を核とした多文化共生事業の推進</p> <p>② 多文化共生のまちづくりの市民理解の浸透と自立支援の促進</p> <p>③ 「にほんごアムアム」による学びの場の提供</p> <p>④ 外国籍市民への情報提供と相談窓口の継続</p> <p>⑤ 外国人集住都市会議と連携した国等への要望の実施</p>	<p>① 総会1回、理事会2回開催及び公民館等他組織連携による事業活性化</p> <p>② 交流フェスタ、講演会の開催及び講座、交流会の実施</p> <p>③ 大人向け、子ども向けの日本語コーディネーターを配置し、目的や習得度に応じ年間を通して指導</p> <p>④</p> <p>(1) 多言語広報紙を毎月発行し、小中学校や事業所等へ配付</p> <p>(2) 多言語相談ワンストップセンターの充実</p> <p>⑤ ブロック会議、全体会、首長会議（国へ年1回要望）、会員都市協議</p>	<p>①</p> <p>(1) 理事会の開催（4月）、総会の開催（5月）</p> <p>(2) 学習部会3回開催（6月・7月・9月）、交流部会2回開催（6月・8月）</p> <p>(3) 市内高校と連携し多文化共生をテーマとした課題研究への取組み</p> <p>② 10/8開催の多文化交流フェスタに向け実行委員会を2回開催（8月・9月）</p> <p>③ 個々の目的や日本語習得度に応じて学ぶことのできる日本語教室「にほんごアムアム」を開設</p> <p>④</p> <p>(1) ポルトガル語、中国語、ベトナム語の広報紙を毎月小中学校、公民館、事業所等60カ所へ配布</p> <p>(2) 多言語対応可能な職員3名を窓口配置し総合相談を実施</p> <p>⑤ ブロック会議（3回）及び全体会（1回）に参加し、主に1/18に開催する外国人集住都市会議（首長会議）の内容について協議</p>
重点目標 犯罪や交通事故のない安心安全なまちづくりの推進			
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	
7	<p>① 特殊詐欺や悪質商法などの消費者被害防止対策の実施</p> <p>(1) 警察等関係機関・団体との情報共有による効果的な未然防止策の推進</p> <p>(2) 多様な媒体による高齢者から若年層までを対象とした啓発活動の実施</p> <p>(3) 特殊詐欺等被害防止対策機器の普及促進</p> <p>(4) 特殊詐欺等被害防止に関する出前講座</p> <p>② 子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全施策の推進</p> <p>(1) 交通安全運動の実施</p> <p>(2) 高齢者を対象とした夜光反射材の配付</p> <p>(3) 交通安全教室の実施</p> <p>(4) 高齢者を対象とした自転車用ヘルメットの着用促進と市民全体に向けたヘルメット着用の周知・啓発の実施</p> <p>③ 自治会等との協働による防犯意識の高揚と被害防止の推進</p> <p>(1) 地域安全運動の実施</p> <p>(2) 防犯パトロールの実施</p> <p>(3) 青色回転灯防犯パトロール車による小中学校の下校時間帯に合わせたパトロールの実施</p>	<p>①</p> <p>(1) 特殊詐欺等被害防止連絡協議会 2回</p> <p>(2) 広報紙の発行4回（自治会回覧）有線放送及びメール・ツイッター等による配信を随時実施</p> <p>(3) 購入費補助120件</p> <p>(4) 15回</p> <p>特殊詐欺等被害額の前年比減少（令和4年被害額87,536,971円）</p> <p>②</p> <p>(1) 4回</p> <p>(2) 800人</p> <p>(3) 50回</p> <p>(4) 購入費補助1,000件 人身事故死傷者数抑止目標 500人以下 着用努力義務化に伴う需要増への対応 ホームページ・SNS等を活用した情報の配信</p> <p>③</p> <p>(1) 2回</p> <p>(2) 随時実施</p> <p>(3) 毎週水・金曜日 刑法犯認知件数の前年比減少（令和4年度認知件数515件）</p>	<p>①</p> <p>(1) 開催に替え、会員に資料を送付。継続的な注意喚起を呼びかけ</p> <p>(2) 自治会回覧を通じ、広報紙を発行（6月、9月） 特殊詐欺や不審者情報を任視した際には、メールを配信</p> <p>(3) 9月末までに53件の申請を受理</p> <p>(4) 各種団体からの要請を受け、出前講座を実施（7回）</p> <p>②</p> <p>(1) 交通安全運動の実施（春、夏、秋の3回）</p> <p>(2) 出前講座や街頭指導、窓口対応時などの機会を通じて配布（約400人）</p> <p>(3) 各校、各園等への交通安全教室を実施（96回）</p> <p>(4) 9月末時点で、220件の申請を受理 街頭啓発やメール配信などで継続的に呼び掛け</p> <p>③</p> <p>(1) 上田警察署と連携し実施（夏、秋の2回）</p> <p>(2) 関係機関等と連携し実施（上田駅前パトロール5回 千本桜まつりパトロール5回）</p> <p>(3) 市職員によるパトロールを実施（41回）</p>